

淀川水系流域委員会殿

2004. 9. 24

佐川克弘

流域委員会は自信を持って「利水審議」を！

「関西のダムと水道を考える会」代表・野村東洋夫氏は『極めて不十分な「利水審議」』（第5回ダムWG参考資料1参照）に於いて丹生ダム等懸案のダムの「利水審議」の舞台が“霞ヶ関”に移されることを懸念し、貴委員会の奮起を強く要望されました。

私も野村氏と同様懸念しておりました。特に貴委員会の委員であり、国土審議会水資源開発分科会淀川部会の部会長代理でもある池淵周一氏の（貴委員会での）ご発言を一度も聞いた記憶が（私が傍聴した会議では）一度も無かったことが、私の懸念を助長させております。

そこで私は河川管理者に対して河川法に基づく「河川整備計画」と、水資源開発促進法に基づく「新淀川フルプラン」とがダブルスタンダードとなる可能性の有無について質問したところ別紙の如き回答を受け取りました。

河川管理者の回答は明解で、両者が“不整合が無いよう調整をはかる”と明言されております。従って貴委員会は自信を持って「卒業試験」に臨んでいただきたくお願い致します。

以上

近畿地方整備局殿

2004. 9. 8

佐川克弘

建設中のダムの利水と「新淀川フルプラン」について

貴整備局は「淀川水系河川整備計画基礎原案」に於いて利水に関して（１）水需要の抑制と（２）渇水への対応を提案されましたが、現在淀川水系流域委員会で審議されている建設中のダムの利水の最終的決定と、国土審議会水資源分科会淀川部会の審議を経て策定される予定の「新淀川フルプラン」とをどのように関連させるのか教えていただきたくお願い致します。よもや“ダブルスタンダード”で「河川整備計画」と「新淀川フルプラン」とは整合性がないことはあり得ないと思いますが念のため質問した次第です。

以上

佐川克弘様からの2004. 9. 8付け建設中のダムの利水と「新淀川フルプラン」について に対する回答

2004年9月8日付けでご質問頂きました、「建設中のダムの利水と「新淀川フルプラン」について」お答えします。

淀川水系河川整備計画基礎原案で調査検討中の5ダムも含め、水資源開発については淀川水資源開発基本計画（淀川フルプラン）に基づき実施されるものであり、ご意見のとおりダブルスタンダードは無いと認識しています。

現在、各府県で需給想定の見直し中で、需給想定調査の回答はなされていないと聞いていますが、フルプラン改訂の正式手続きは時間を要するとしても、5ダムにかかる部分については早急に見直しをつける必要があることから、河川管理者と各府県の水資源担当で情報交換を行い整備計画の検討に反映し不整合の無いように調整をはかります。